

奈良県と「建築物における奈良県産材利用促進協定」を締結しました！

令和8年3月9日(月)奈良県庁記者会見室にて、奈良県と(一社)奈良県建築士会、及び奈良県木材協同組合連合会との「脱炭素社会の実現に向けた建築物における奈良県産材利用促進協定」締結式が開催され、県と建築士会及び県木材協同組合連合会が、連携・協力することにより、脱炭素社会への実現に向けて、建築物への県産材の利用促進に取り組んでいくことを表明しました。

締結式では、山下奈良県知事と中尾会長が互いの協定書に署名したのち、写真撮影、出席者挨拶、記者からの質疑応答を行いました。

< 3 / 9 協定締結式の様子 >



今後、奈良県産材利用促進のため、本協定に基づき(1)木造建築物に関する技術者の育成、(2)県産材を使用した住宅・非住宅建築物の供給、(3)木材利用の意義やメリットの情報発信、木造建築物の普及啓発などについて奈良県と連携し取り組んでまいります。